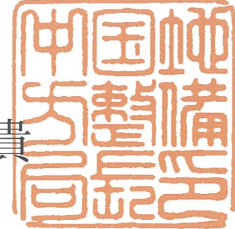


〒720-0077
広島県福山市
南本庄2-12-27

光和物産（株）

内海 康仁 様

中国地方整備局長 森戸 義貴



特定 建設業の許可について（通知）

令和 5年 2月 10日付けで申請のあった特定建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	国土交通大臣 許可（特－5）第 24943 号
許可の有効期間	令和 5年 4月 8日から 令和 10年 4月 7日まで
建設業の種類	
土木工事業	建築工事業
大工工事業	左官工事業
とび・土工工事業	石工事業
屋根工事業	タイル・れんが・ブロック工事業
鋼構造物工事業	鉄筋工事業
板金工事業	ガラス工事業
塗装工事業	防水工事業
内装仕上工事業	熱絶縁工事業
建具工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和10年 3月 8日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)